

平成 25 年 12 月 25 日
第 6 回会議
資料 1

(案)

小田原市における中間支援組織のあり方について

答申書

平成 25 年 12 月

小田原市市民活動推進委員会

目 次

はじめに	1
1 小田原市における中間支援の現状	2
2 中間支援組織に望まれる機能	2
(1) 情報収集発信機能		
ア 情報の集約化・一元化		
イ 工夫した情報の発信		
(2) 連携強化・交流促進機能		
(3) コンサルティング機能		
ア 相談		
イ コーディネート機能		
ウ 資金に関する支援		
(4) 学習・体験機会提供機能		
3 中間支援組織の運営のあり方	5
(1) 運営方法の基本的な考え方		
(2) 運営委員会の設置		
(3) 市民へのアプローチ		
(4) 小田原市の関わり		
4 今後求められる中間支援組織のあり方	6
(1) 基金・寄附における支援体制の構築		
(2) 中間支援組織からの提言		
5 施設のあり方	7
(1) 利用者にとって使いやすい施設のあり方		
審議の経過及び小田原市市民活動推進委員会委員名簿	8

はじめに

第6期小田原市市民活動推進委員会では、市長から諮問された「小田原市における中間支援組織のあり方」について、ここに答申する。

中間支援組織については、様々な捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではないが、本答申では、中間支援組織を「地域社会と様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等）の変化やニーズを把握し、人材・情報・資金などの資源と様々な活動の主体を結び付けたり、~~活動の主体同士の仲立ちをしたり、新たな活動の創出を支援する、広い意味で需要と供給をコーディネートする組織~~とした。

また、小田原市では、小田原駅東口お城通り地区再開発事業における駐車場施設ゾーン1階に、公共公益施設を設置し、小田原駅周辺に点在し、中間支援の機能を担っている、「おだわら市民活動サポートセンター」、「おだわら女性プラザ」、「おだわら国際交流ラウンジ」などの施設を集約し、新たな拠点とする計画がある。

そこで本委員会では、これらを踏まえた上で、小田原市における中間支援組織として、今後求められるそのあり方について、現場視察や委員からのレクチャーも含めて議論を重ね、意見のとりまとめを行った。

本答申が尊重され、小田原市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現の一助となり、市民力が存分に發揮される小田原らしい環境の形成へつながることを期待する。

小田原市市民活動推進委員会

1 小田原市における中間支援の現状

○市民の社会貢献に対して、支援している施設や組織は様々であり、範囲も福祉等の特定の分野から幅広い分野を支援している場合もある。また、市外に目を向けると、運営も行政によるものだけではなく、民間が設置・運営している中間支援施設も存在する。

○小田原市が設置している「おだわら市民活動サポートセンター」、「おだわら女性プラザ」、「おだわら国際交流ラウンジ」の視察を行い、運営スタッフから説明を受け現状を確認した。いずれの施設も建物の2階以上にあり、外から施設を認識することが難しく、初めて来た人にとって入りやすい施設とは言いにくい状態であった。

○小田原市が上記の3施設を運営し、果たしてきた役割は重要で、市民活動の推進、外国籍住民に対する支援、女性や女性団体の活動の活性化等、設置目的ごとに市民を支援してきた内容は評価でき、その役割は今後も必要である。しかしながら、各施設の相互連携や活動分野を超えた団体同士の交流、事業者のCSR活動や大学・高等学校・労働団体のボランティア活動の情報収集等は必ずしも十分とは言えない。

2 中間支援組織に望まれる機能

多様な担い手による地域づくりや協働による地域の活性化が円滑に進むためには、小田原に相応しい中間支援組織がどのような機能を有するべきか、また、小田原市が現在の3施設を運営し果たしてきた役割をどのように発展させるべきか検討した。

(1) 情報収集発信機能

ア 情報の集約化・一元化

○中間支援組織の重要な機能の一つとして、社会貢献やボランティアに関する情報の収集・提供があるが、現在は様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等）が持っている情報が必要に応じて個々に提供されている状態である。

○近年では社会貢献に関する活動の幅が広がり、求められる情報も多様化・専門化しているため、多岐にわたる情報を網羅する必要がある。

○具体的には、様々な組織が持っているボランティアや社会貢献活動に関する情報（助成金・人材情報）を中間支援組織で収集・管理することにより、中間支援を行う上での基盤を持つことができる。

イ 工夫した情報の発信

○現在は、施設利用者向けの情報と施設利用団体の情報発信が主であるが、情報を届けることは、新たなつながりの創出や新しい活動のきっかけとなることから、必要とされる人に情報を届ける工夫が求められる。

○集約化・一元化した情報を、施設利用団体のみならず、一般市民さらには外国籍住民や観光客など幅広い人に届けるためには、使いやすくて見やすい情報検索機能を保有するとともに、機関紙・ホームページ・SNS※1（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）・メールマガジンなどを有効に活用することが求められる。

（2）連携強化・交流促進機能

○現在、市民活動サポートセンターでは、市民活動団体間または市民活動団体と地域活動団体（自治会等）との交流会を実施しているが、これは活動の幅を広げる重要な要素であり、継続・拡大して行うことが求められる。

○異なる立場であっても、目的が同じ場合には、人や情報あるいは物（設備や技術等）の柔軟な連携ができるよう、誰にも開かれたゆるやかで多様なネットワークの構築が求められる。

○社会貢献活動を地域に広げるためには、中間支援組織自らがまちへ出て、事業者・大学などの民間組織や個人との交流を生み出すという目的を持つことが求められる。

○中間支援組織の有する人的ネットワークを効果的に活用し、多様な主体がそれぞれ個々に取り組んできた活動がつながることで、連携・協働の効果が発揮され、まちづくりの更なる広がりに期待できる。

○社会貢献活動の範囲は、必ずしも一つの自治体の区域に限定されないことから、他地域で同様の活動を行っている団体との交流も重要となる。

（3）コンサルティング機能

ア 相談

○団体の設立やNPO法人化の支援、自立のための資金確保、マネジメントに関する支援、専門家の紹介、他団体とのつなぎ役、さらにはコミュニティビジネス※2化などの様々な相談に応じることのできる機能が必要である。

○誰が相談を受けても、同様な情報が提供できるシステムを構築することが求められる。

○NPO法人に関する税制上の相談など、専門性の高い内容については、曜日・時間帯を決めるこことや講習会を開くなどの工夫が必要である。

イ コーディネート機能

- 地域の課題やニーズを発見し、受け止め、情報や人・場所といった地域の資源を結び付けるために、利用者から信頼され、活動を生み出す力を持つ、コーディネーターの設置が望まれる。
- コーディネーターには、活動を結び付けることで付加価値の高い活動へと変化させていくことが期待される。しかし、その人材の確保には所要の資金が必要となることから、人材豊富な事業者や大学とネットワークを構築し、運営に携わる者の中から、その土地に合ったコーディネーターを育成することが望まれる。
- 必ずしもコーディネーター自身が、すべての相談や問題に対応できる必要は無く、中間支援組織が持つネットワークの活用や、様々な窓口を把握し紹介する形で、対応することも効果的である。

ウ 資金に関する支援

- 市民活動団体からは、活動の基礎である資金確保に関する支援を求められており、個々の主体の活動を活発化させるためにも、行政や事業者、金融機関、財団等の機関が運用している助成や融資等に関する情報を収集するとともに、その申請に対する支援を、中間支援組織が担うことも望まれる。
- 団体が自ら市民・事業者などに対して、資源提供を働きかけられるよう、専門のファンドレイザー※3を招き、定期的に講演を開くなどして、自ら資金を確保できるよう支援することが求められる。

(4) 学習・体験機会提供機能

- 小田原においても社会貢献活動の分野の幅が広がり、学習・体験機会提供機能には専門性も求められている。
- 様々な活動の主体のスキル向上のため、研修会や社会貢献に対する意識啓発の講演会などを、中間支援組織が企画・開催することが必要である。
- 中高生・大学生に対するボランティア体験の機会提供やインターンシップ生を受け入れることは、ボランティア活動への理解を深めることや、将来の支援者の創出につながる。
- 受け入れた団体にとっては、若い人の意見を取り入れる貴重な機会となる。また、報告会の開催などにより、新たに受け入れ可能な団体の裾野を広げることも大切である。

3 中間支援組織の運営のあり方

中間支援組織が行う様々な取り組みが効果を発揮するためには、どのような運営方法を取ることが有効か、利用者との関わり方のポイント、どのような意思決定方法を有するべきかなどについて検討した。

(1) 運営方法の基本的な考え方

○中間支援という言葉さえ一般的とは言えないのが小田原市の現状である。そこで、特に民間団体が運営を担うにあたっては、いずれの機能を果たしていく上でも行政からの支援は重要である。

○中間支援組織は、日々行われている様々な主体による活動を十分に把握し、自らの発展よりも他の社会貢献活動を支援することで、活動をしている方々からの信頼を得て、その代表的な存在となることが大切である。これは、行政による運営、民による運営ともに同様のことが言える。

○市内にある他の支援機関や他地域の中間支援組織と連携を取り、積極的な交流を持つことで、常に他組織における先進的な取り組みを参考にすることも可能となる。

○社会貢献活動を行っている方は、これまでの活動の中で、多くの知識や経験を有しており、そのネットワークも広い。また、学生、主婦、高齢者なども含め幅広いボランティアスタッフとして関わることで、新たなつながりの創出や柔軟な運営が可能になる。

○このような組織は常に改善し、より良くすることが求められることから、モニタリングと評価の仕組みを構築することが重要である。~~その場合、市が直接行うか、中間支援組織が第三者に依頼するかは十分な検討が必要である。~~

(2) 運営委員会の設置

○~~民の力~~で中間支援組織を開かれた運営体制にしていくには、多様な主体が自主的に関わる運営委員会方式など、関係者の意向を集約する方策が必要となる。

○運営委員会は開かれた運営体制としていくための重要事項の協議や中間支援組織を監督・指導・助言できる役割を持つべきである。

○運営委員会の構成は、多様な年齢や活動分野、性別に対する配慮はもちろん、専門的知識を持った方に幅広く関わってもらうことで、柔軟な運営や事業展開につながる。また、小田原市も運営委員会に加わり、問題や課題を共有し、行政として情報を持つことも大切である。

○運営委員会は費用の負担も含めて中間支援組織が設置するべきと考えるが、必ずしも組織内部の一つの部門にする必要はなく、外部機関として設置することも考えられる。

(3) 市民へのアプローチ

○社会貢献活動の裾野を広げるためには、今まで関心のなかった人や関わりの少なかつた世代に興味を持つてもらえる手段を積み重ねることが重要である。

○中間支援組織の役割を広く市民に周知し、市民からのサポート（支援）を得ながら、利用者とともに育っていく環境を作ることが大切である。

○学生や障がい者など誰もが運営に参加しやすい仕組みを作り、支援される側から、~~将来的には~~支援する側へ移行できる流れを作ることで、新たな理解者の協力やつながりが生まれ、市民へのアプローチの幅が広がる。

(4) 小田原市の関わり

○~~予定されている公共公益施設は市による直接的な運営が想定されていないが、~~中間支援組織の充実は、市民活動推進条例の趣旨にもかなうものであり、市は様々な形で関わることが重要である。

○市は市民活動推進条例を基本として、市民活動の推進、発展についての基本的な取り組み、協働に対する考え方などを示す必要があるが、その際には中間支援組織と、日常的かつ定期的に意見交換を行うことが求められる。

○上述の運営委員会を設置する際には、市民活動推進委員会との関係性を検討することが必要である。また、市民活動推進委員会では、市民活動の推進について広く議論していることから、運営委員会の委員が市民活動推進委員会に加わることも考えられる。

○社会貢献活動の分野は多様であり、市の諸施策の推進にあたって関連していることも少なくないので、市職員の理解を深めるためにも、市と中間支援組織における合同研修や短期間の職員派遣など、相互の交流を図ることも重要だと考える。

4 今後求められる中間支援組織のあり方

今はできないこと、あるいは長期的な課題など、今後求められる中間支援組織の展望について記載する。

(1) 基金・寄附における支援体制の構築

○行政からの出損や市民・事業者からの寄附を元にした基金による、状況に応じた資金面の支援を検討いただきたい。

○寄附を受けたい団体が自らPRするなどして寄附を募ることのできるシステムと場所の設置が望まれる。

(2) 中間支援組織からの提言

○中間支援組織は、様々な地域課題に気付き、行政や市民、団体などに対して、地域の活性化に関することや、課題解決策を考えられる環境整備について政策提言することが期待される。

○政策提言を行うにあたり調査研究は必要な要素となるため、中間支援組織は情報の整理・蓄積を行うとともに、市内の知的財産（大学や事業者等）と連携し、調査研究を強化していくことが求められる。

5 施設のあり方

(1) 利用者にとって使いやすい施設のあり方

○今までの利用者はもちろん、子ども・障がい者・外国人など誰でも気軽に立ち寄りたくなる、敷居の低いイメージを抱かせる、魅力的な施設としてほしい。また、壁を少なくし、開放的な空間にすることで他の団体との交流につながると考える。

○団体が活動資金を確保するために、利益を優先した考え方でないもの（リサイクルろうそくや石鹼など）を販売できるスペースが設置されると良い。

○時間単位での利用の他に、一定期間（期限付）単位でのスペース利用ができる施設であると利用の幅が広がる。

○小田原の観光資源（名物や歴史など）を活用することで、観光客も訪れ、地域活性化や利用者の活動の発展につながる。

○多様な主体の活動拠点であると同時に、新たな活動や団体が創出されるような機会作り等に努め、できるだけ多くの市民が利用できる施設となることが望まれる。

※1 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

…フェイスブックやツイッターなど、インターネット上で、コミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するサービス。

※2 コミュニティビジネス

…地域の課題を地域住民等が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

※3 ファンドレイザー

…市民活動団体などの非営利組織のために、寄附金などの資金調達を専門的に行う人。

審議の経過及び小田原市市民活動推進委員会委員名簿

○答申に係る審議の経過

回数	開催年月日	主な会議内容
第1回	平成25年7月8日	委嘱状交付 小田原市の市民活動推進に関する取り組みについて 今後の進め方について
第2回	平成25年8月15日	中間支援組織について 本市の市民活動支援施設について
第3回	平成25年8月30日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言 「市民活動支援施設を利用して感じる事」 本市の市民活動支援施設の視察について 行政視察報告について
第4回	平成25年10月18日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言 「中間支援組織に求めたいこと」 「企業CSR、ボランティア活動から中間支援組織を考える」
第5回	平成25年11月15日	諮問事項について ・論点整理 ・答申に向けた委員提言 「小田原市における中間支援組織のあり方について」
第6回	平成25年12月25日	答申書について

○小田原市市民活動推進委員会委員名簿

(任期 平成 23 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日まで)

委 員 長 前田 成東 (東海大学教授)

副委員長 神馬 純江 (市民活動経験者)

委 員 片野 一幸 (富士フィルム株式会社)

栢沼 行雄 (小田原市自治会総連合) [平成 25 年 8 月 31 日まで]

島村 忍 (公募市民)

瀬戸 充 (小田原市自治会総連合) [平成 25 年 9 月 1 日から]

田代 朝美 (公募市民)

久積 瑠美子 (市民活動経験者)

毛利 佳子 (市民活動経験者)

柳川 ひとみ (小田原市立下中小学校校長)

山崎 文明 (市民部副部長)

(役職別五十音順)